

2021年 10月15日

各 位

会 社 名	クリヤマ株式会社
代表者名	代表取締役社長 能 勢 広 宣
問合せ先	取締役管理本部長 元 木 雄 三 (TEL 06 - 6910 - 7013)

商号変更に関するお知らせ

当社は、2021年10月15日開催の取締役会および同日開催いたしました臨時株主総会において、**クリヤマジャパン株式会社**へ商号変更することを承認可決いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、アジア・アセアン地区の中核事業会社としてクリヤマグループ基本方針ならびに事業戦略に基づいた事業展開をより強力に加速することを目的とし、「クリヤマジャパン株式会社」に商号変更いたします。

今後も当社は、KURIYAMAのブランドネームのもとにグローバルに当社の企業価値とブランド価値の向上を目指してまいります。

(2) 新商号

クリヤマジャパン株式会社

(英文：KURIYAMA JAPAN CORPORATION)

(3) 変更予定日

2022年1月1日

以上